【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第46期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ケミプロ化成株式会社
【英訳名】	CHEMIPRO KASEI KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　兼俊　寿志
【本店の所在の場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	０７８（３９３）２５３０（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部　部長　徳地　昭博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	０７８（３９３）２５３０（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部　部長　徳地　昭博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 中間会計期間	第46期 中間会計期間	第45期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	4,357,755	5,026,683	8,946,058
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△16,944	125,930	128,345
中間（当期）純利益	（千円）	3,364	83,517	294,538
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	2,155,352	2,155,352	2,155,352
発行済株式総数	（千株）	16,623	16,623	16,623
純資産額	（千円）	4,794,534	5,064,675	4,999,669
総資産額	（千円）	12,453,549	12,435,248	12,817,685
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	0.21	5.18	18.30
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	5.00
自己資本比率	（%）	38.50	40.73	39.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	302,823	653,015	40,297
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△65,952	△87,322	△70,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△743,703	△604,219	△443,871
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,625,276	1,619,163	1,657,689

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社１社を有しておりますが、重要性の観点から持分法損益等の注記を省略しているため、記載しておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．１株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、信託が保有する自己株式を控除し算定しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間会計期間において、下記５社は当社のその他の関係会社となりました。

（1）Ｓｕｄｉａｎ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ　Ｃｏ．Ｌｉｍｉｔｅｄ（以下、「Sudian 社」という。）

（2）Jingrui International Limited（晶瑞國際有限公司）：Sudian 社の親会社

（3）晶之瑞（蘇州）微電子科技有限公司 ：Jingrui International Limitedの親会社

（4）善丰投資（江蘇）有限公司 ： 晶之瑞（蘇州）微電子科技有限公司の親会社

（5）晶瑞電子材料股份有限公司 ： 善丰投資（江蘇）有限公司の親会社

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間における世界経済は、アメリカ及びイスラエルによるイラン攻撃に端を発したホルムズ海峡封鎖による混乱に落ち着きはみられたものの、ナフサの供給不安による各種材料価格の高止まりが続き各国の経済活動も反転回復には至らず、不安定な状況で推移しました。わが国経済についても、海峡封鎖影響の長期化により、特に、ナフサ価格の高騰影響を受けるとともに、需要動向についても、先行きが非常に不透明な状況が続きました。

このような経済環境の中、当社の属するファインケミカル業界につきましては、本中間会計期間におけるホルムズ海峡封鎖による業績影響は顕著には表れませんでしたが、需要の停滞感がつづくとともに、ナフサの供給不安による原材料価格については、顕著な高騰の動きがみられました。一方、当社においては受注に大きな落ち込みはなく、主力製品においては先行発注などの動きもあり、売上高全体は増収となりました。利益面では、先述の先行発注による販売増加や海峡封鎖の影響に対する価格転嫁の取り組みにより、急激なコスト増加影響の一部を補ったものの、すべてをカバーするには至らず、厳しい状況で推移しました。

具体的な当中間会計期間における当社の売上高は、化学品事業では、紫外線吸収剤において先行発注があったほか、その他製品分野での販売強化、価格転嫁による増収もあり、事業全体として、前年同期を上回りました。ホーム産業事業では、各種製品の拡販に努めたものの、特に、木材保存薬剤の販売が振るわなかったことや、工事受注の減少により前年同期を下回りました。結果、売上高全体では、前年同期比668百万円増の5,026百万円（前年同期比15.4%増）で着地いたしました。利益面では、原材料価格高騰の影響に加え、新システム導入による減価償却費の増加などによる販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上高の増収により、営業利益は186百万円（同78.2%増）となりました。また、営業外費用に計上している生産休止費用について、受託製造製品の取り込みにより一部工場の稼働率が改善したことなどから、前年同期から65百万円減となる20百万円の計上に留まり、経常利益は、前年の赤字着地から転じて125百万円（前年同期は経常損失16百万円）となりました。税引前中間純利益は、特別損益の計上はなく、経常利益と同額の125百万円（前年同期比403.9%増）、中間純利益は、法人税、住民税及び事業税が53百万円、法人税等調整額が△11百万円となり83百万円（前年同期は中間純利益3百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（化学品事業）

当中間会計期間の売上高は、主力製品である紫外線吸収剤が前年同期比519百万円増の2,568百万円（前年同期比25.4%増）となった他、受託製造製品が同160百万円増の1,148百万円（同16.2%増）、写真薬中間体が同49百万円増の139百万円（同55.1%増）、酸化防止剤が同43百万円増の517百万円（同9.1%増）となる一方で、製紙用薬剤が同67百万円減の105百万円（同38.9%減）となり、全体では同712百万円増の4,530百万円（同18.7%増）となりました。また、セグメント利益は465百万円（同41.1%増）を計上いたしました。

（ホーム産業事業）

当中間会計期間の売上高は、木材保存薬剤の売上高が前年同期比29百万円減の412百万円（前年同期比6.6%減）となった他、その他が同14百万円減の83百万円（同14.5%減）となり、全体では同43百万円減の496百万円（同8.0%減）となりました。また、セグメント利益は9百万円（同57.1%減）を計上いたしました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末（以下「前期末」という。）比382百万円減少し、12,435百万円となりました。流動資産は同435百万円減の7,195百万円、固定資産は同53百万円増の5,239百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が321百万円、商品及び製品が278百万円、それぞれ減少した一方で、原材料及び貯蔵品が72百万円、流動資産のその他が88百万円、それぞれ増加したことなどによるものであり、固定資産の増加の主な要因は、ソフトウエア仮勘定からソフトウエア勘定への振替が発生したことなどにより、ソフトウエアが136百万円増加した一方でソフトウエア仮勘定が153百万円減少したことに加え、投資有価証券が88百万円増加したことなどによるものであります。

当中間会計期間末の負債は、前期末比447百万円減少し、7,370百万円となりました。流動負債は同79百万円減の5,216百万円、固定負債は同367百万円減の2,154百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が41百万円、１年内返済予定の長期借入金が110百万円、未払法人税等が28百万円それぞれ減少した一方で、流動負債のその他が129百万円増加したことなどによるものであり、固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が380百万円減少したことなどによるものであります。

当中間会計期間末の純資産は、前期末比65百万円増加し5,064百万円となりました。純資産の増加の主な要因は、中間純利益を83百万円計上したこと、その他有価証券評価差額金が64百万円増加した一方で、配当金の支払83百万円があったことなどによるものであります。この結果、自己資本比率は40.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては653百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては87百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては604百万円の支出となった結果、前事業年度末に比し38百万円減少し、1,619百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、653百万円（前年同期比115.6%増）となりました。

これは主に、税引前中間純利益が125百万円計上されたこと、減価償却費が168百万円計上されたこと、売上債権の減少額299百万円、棚卸資産の減少額189百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、87百万円（前年同期比32.4%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出87百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、604百万円（前年同期比18.8%減）となりました。

これは主に、短期借入れによる収入1,730百万円、短期借入金の返済による支出1,730百万円、長期借入金の返済による支出490百万円、配当金の支払額82百万円などによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、112百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,623,613	16,623,613	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	16,623,613	16,623,613	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	16,623,613	－	2,155,352	－	1,052,562

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ＢＢＨ／ＤＢＳ　ＢＡＮＫ（ＨＯＮＧ　ＫＯＮＧ）　ＬＩＭＩＴＥＤ　Ａ／Ｃ　００５　ＮＯＮ　ＵＳ(常任代理人　株式会社三井住友銀行)	11/F, THE CENTER 99 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG HONG KONG(東京都千代田区丸の内１丁目１番２号)	3,467	20.86
公益財団法人福岡直彦記念財団	神戸市中央区京町８３番地	2,791	16.79
福岡　靖介	東京都文京区	1,645	9.90
ＢＡＳＦジャパン株式会社	東京都中央区日本橋室町３丁目４－４	1,270	7.64
ケミプロ化成取引先持株会	神戸市中央区京町８３番地	945	5.69
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町２丁目１－１	593	3.57
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８番１２号	510	3.07
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町１丁目４番地	205	1.24
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島３丁目３番２３号	195	1.18
兼俊　寿志	神戸市北区	189	1.14
計	－	11,812	71.06

（注）１.株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）の所有株式510千株は役員株式給付信託及び従業員株式給付信託制度の信託口として保有する当社株式であります。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しております。

２.上記の発行済株式より除く自己株式には、株式給付信託が保有する当社株式510千株は含まれておりません。

３.2026年９月１日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Ｓｕｄｉａｎ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ　Ｃｏ．Ｌｉｍｉｔｅｄが2026年８月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2026年９月４日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

大量保有者	Ｓｕｄｉａｎ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ　Ｃｏ．Ｌｉｍｉｔｅｄ
住所	Coastal Building, Wickham's Cay II, P.O. Box 2221, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands
保有株券等の数	株式　3,467,000株
株券等保有割合	20.86%

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 100	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,612,100	166,121	－
単元未満株式	普通株式 11,413	－	－
発行済株式総数	16,623,613	－	－
総株主の議決権	－	166,121	－

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式510,283株（議決権の数5,102個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ケミプロ化成株式会社	神戸市中央区京町８３番地	100	－	100	0.00
計	－	100	－	100	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
取締役 社長室長兼 コンプライアンス 担当役員	山瀬　直	1969年１月13日生	1991年４月　関西ペイント株式会社入社 2019年７月　同社社長室副室長 2020年４月　同社管理本部コミュニケーション推進部長 2023年４月　当社入社 2024年７月　当社執行役員社長室長 2026年６月　当社取締役社長室長兼　コンプライアンス担当役員（現任）	（注）	－	2026年 ６月26日

（注）2026年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常務取締役 生産本部長兼福島工場長	赤瀬　　寿	2026年６月26日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 生産本部長兼大阪工場長兼福島工場長兼添加剤担当役員	常務取締役 営業本部長兼購買部長兼コンプライアンス担当役員	河井　典生	2026年６月26日
取締役 営業本部長兼営業部長兼営業管理部長兼購買部長	取締役 営業本部副本部長兼営業部長兼営業管理部長	大學　隆行	2026年６月26日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名　女性－名（役員のうち女性の比率－%）

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,673,024	1,637,375
受取手形及び売掛金	2,116,851	1,795,608
電子記録債権	42,248	64,457
商品及び製品	2,951,965	2,673,272
仕掛品	54,482	70,393
原材料及び貯蔵品	663,780	736,748
その他	129,285	218,130
貸倒引当金	△434	△374
流動資産合計	7,631,202	7,195,612
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	871,389	890,918
土地	2,856,882	2,856,882
その他（純額）	910,013	895,656
有形固定資産合計	4,638,285	4,643,458
無形固定資産		
ソフトウエア	19,422	155,447
ソフトウエア仮勘定	153,975	－
その他	7,979	7,979
無形固定資産合計	181,377	163,427
投資その他の資産		
投資有価証券	210,743	299,265
その他	169,901	147,158
貸倒引当金	△13,824	△13,674
投資その他の資産合計	366,819	432,749
固定資産合計	5,186,482	5,239,635
資産合計	12,817,685	12,435,248

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	876,796	834,818
電子記録債務	464,930	434,256
短期借入金	2,250,000	2,250,000
１年内返済予定の長期借入金	965,000	855,000
未払法人税等	100,530	72,112
賞与引当金	99,403	100,903
その他	539,613	669,338
流動負債合計	5,296,274	5,216,430
固定負債		
長期借入金	1,667,500	1,287,500
退職給付引当金	611,943	616,218
役員株式給付引当金	－	3,316
従業員株式給付引当金	12,497	16,370
その他	229,801	230,736
固定負債合計	2,521,741	2,154,142
負債合計	7,818,015	7,370,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,155,352	2,155,352
資本剰余金	1,060,713	1,060,713
利益剰余金	1,832,295	1,832,695
自己株式	△174,341	△174,263
株主資本合計	4,874,019	4,874,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	125,650	190,177
評価・換算差額等合計	125,650	190,177
純資産合計	4,999,669	5,064,675
負債純資産合計	12,817,685	12,435,248

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	4,357,755	5,026,683
売上原価	3,712,802	4,250,215
売上総利益	644,953	776,467
販売費及び一般管理費	※ 540,068	※ 589,592
営業利益	104,884	186,875
営業外収益		
受取利息	590	910
受取配当金	4,186	3,108
受取賃貸料	3,600	3,600
その他	2,136	3,193
営業外収益合計	10,513	10,812
営業外費用		
支払利息	40,882	47,702
生産休止費用	85,343	20,005
賃貸収入原価	229	229
その他	5,886	3,818
営業外費用合計	132,342	71,756
経常利益又は経常損失（△）	△16,944	125,930
特別利益		
保険解約返戻金	41,933	―
特別利益合計	41,933	―
税引前中間純利益	24,988	125,930
法人税、住民税及び事業税	12,688	53,772
法人税等調整額	8,935	△11,359
法人税等合計	21,624	42,413
中間純利益	3,364	83,517

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	24,988	125,930
減価償却費	165,228	168,932
退職給付引当金の増減額（△は減少）	20,363	4,275
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,822	1,500
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△283	△210
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△6,378	3,316
従業員株式給付引当金の増減額（△は減少）	3,613	3,873
受取利息及び受取配当金	△4,777	△4,018
支払利息	40,882	47,702
保険解約返戻金	△41,933	－
売上債権の増減額（△は増加）	417,119	299,034
棚卸資産の増減額（△は増加）	△254,296	189,812
仕入債務の増減額（△は減少）	△51,419	△72,651
未収入金の増減額（△は増加）	100,504	4,526
未払金の増減額（△は減少）	△260,025	73,603
未払又は未収消費税等の増減額	3,313	39,326
その他	204,390	△105,833
小計	366,111	779,121
利息及び配当金の受取額	4,777	3,157
利息の支払額	△40,521	△47,708
法人税等の支払額	△27,543	△81,554
営業活動によるキャッシュ・フロー	302,823	653,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△73,207	△87,582
無形固定資産の取得による支出	△75,242	－
保険積立金の解約による収入	83,059	－
その他	△562	260
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,952	△87,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,904,000	1,730,000
短期借入金の返済による支出	△3,040,000	△1,730,000
長期借入金の返済による支出	△498,750	△490,000
リース債務の返済による支出	△50,828	△31,321
配当金の支払額	△58,125	△82,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	△743,703	△604,219
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△506,832	△38,525
現金及び現金同等物の期首残高	2,132,108	1,657,689
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,625,276	※ 1,619,163

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（中間貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給与及び手当	97,625千円	107,224千円
賞与引当金繰入額	20,509	20,134
研究開発費	98,474	96,630
減価償却費	6,590	21,861

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,644,210千円	1,637,375千円
株式給付信託別段預金	△18,933	△18,211
現金及び現金同等物	1,625,276	1,619,163

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	58,182	3.5	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

（注）2025年６月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金1,965千円が含まれております。

Ⅱ　当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	83,117	5.0	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）2026年６月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金2,552千円が含まれております。

（金融商品関係）

金融商品の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（有価証券関係）

有価証券の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

（持分法損益等）

前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

当社の関連会社はハリマトランジット株式会社の１社ですが、ハリマトランジット株式会社は重要性の観点から、持分法損益等の注記を省略しております。

当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

当社の関連会社はハリマトランジット株式会社の１社ですが、ハリマトランジット株式会社は重要性の観点から、持分法損益等の注記を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	化学品事業	ホーム産業事業	
売上高			
紫外線吸収剤	2,048,978	－	2,048,978
写真薬中間体	90,273	－	90,273
製紙用薬剤	172,808	－	172,808
酸化防止剤	474,233	－	474,233
電子材料	18,537	－	18,537
受託製造製品	988,352	－	988,352
木材保存薬剤	－	441,718	441,718
その他	25,092	97,760	122,852
顧客との契約から生じる収益	3,818,276	539,478	4,357,755
外部顧客への売上高	3,818,276	539,478	4,357,755
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－
計	3,818,276	539,478	4,357,755
セグメント利益	330,125	22,609	352,735

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利　　益	金　　額
報告セグメント計	352,735
全社費用（注）	△247,850
中間損益計算書の営業利益	104,884

（注）　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	化学品事業	ホーム産業事業	
売上高			
紫外線吸収剤	2,568,623	－	2,568,623
写真薬中間体	139,969	－	139,969
製紙用薬剤	105,500	－	105,500
酸化防止剤	517,564	－	517,564
電子材料	21,688	－	21,688
受託製造製品	1,148,619	－	1,148,619
木材保存薬剤	－	412,581	412,581
その他	28,584	83,552	112,136
顧客との契約から生じる収益	4,530,549	496,134	5,026,683
外部顧客への売上高	4,530,549	496,134	5,026,683
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－
計	4,530,549	496,134	5,026,683
セグメント利益	465,700	9,692	475,393

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利　　益	金　　額
報告セグメント計	475,393
全社費用（注）	△288,518
中間損益計算書の営業利益	186,875

（注）　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	0円21銭	5円18銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	3,364	83,517
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	3,364	83,517
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,080	16,113

（注）１.潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２.１株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、信託が保有する自己株式（前中間会計期間 542千株、当中間会計期間 510千株）を控除し算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

ケミプロ化成株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹　下　晋　平

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杏　井　康　真

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケミプロ化成株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケミプロ化成株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。